マイナ保険証の利用促進等について(利用促進のための一時金の見直し等)

厚生労働省 保険局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

オンライン資格確認の利用状況

※利用率=マイナ保険証利用件数/オンライン資格確認利用件数



【5月分実活	績の内訳)
--------	-------

※紙の保険証受診であってオンライン資格確認を利用しない場合も含めた資格確認総件数は、直近で約2.46億件(令和5年6月)

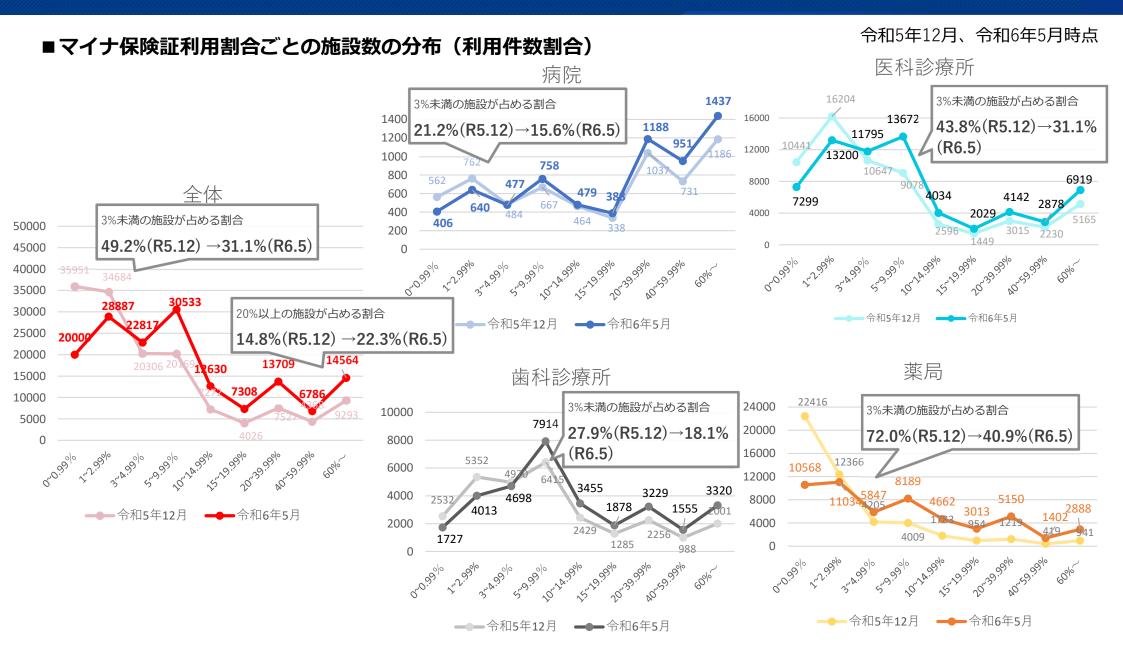
	合計	マイナンバーカード	保険証
病院	10,176,697	1,509,531	8,667,166
医科診療所	77,201,345	4,995,047	72,206,298
歯科診療所	12,425,963	1,484,922	10,941,041
薬局	84,506,824	6,257,580	78,249,244
総計	184,310,829	14,247,080	170,063,749

	特定健診等情報(件)	薬剤情報(件)	診療情報(件)
病院	367,170	271,931	581,212
医科診療所	1,399,628	2,035,294	3,519,935
歯科診療所	245,070	274,733	173,232
薬局	1,942,723	1,624,301	2,849,133
総計	3,954,591	4,206,259	7,123,512

施設類型別のマイナ保険証利用率の推移



マイナ保険証の利用状況



[※] 利用割合 = MNC利用件数 / オン資利用件数

マイナ保険証利用促進集中取組月間(令和6年5月~7月)の実施

○ 本年12月2日の保険証廃止までの間に、より多くの国民にマイナ保険証の利用体験を持っていただくため、**医療** 機関、保険者、経済界の代表が集う日本健康会議(4月25日)で「マイナ保険証利用促進宣言」を行い、これを皮切りに5月~7月を集中取組月間として総力を挙げて取り組む。

集中取組月間における主な取組等

- ① 医療現場における利用率アップ対策の抜本的見直し
 - 支援金について、集中取組月間限定の一時金(最大20万円(病院40万円))として見直し
 - → 利用率の更なる底上げのため、利用人数の増加に応じ、かつ定額の給付とすることにより、医療現場にとってより分かりやすい形にすることで利用促進を促す
 - ※6月からの診療報酬改定により「医療DX推進体制整備加算(80円等)」が創設されること等に伴う見直し
 - 関係団体と連携し、①医療機関・薬局の窓口での共通ポスターの掲示、②来院患者への声掛けとマイナ保険 証の利用を求めるチラシの配布を徹底(①・②ともに一時金の支給条件、①は医療DX推進体制整備加算の要件の一例とする)
 - 未稼働施設や低利用率施設に対するアプローチ強化
 - Ex. 未稼働の場合は、療養担当規則違反となる可能性がある旨、低利用の場合は、医療DX推進体制整備加算や一時金、療養担当規則や 診療報酬に関する留意点を案内する通知を送付し、利用促進
- ② あらゆるメディアを動員し、集中的な広報展開
 - ・政府広報コンテンツ及び健康保険組合連合会が作成した動画広告などを活用して、これまでのインターネット広告に加えて、新聞広告、TVCM、地下鉄車内放映による集中展開

医療機関等におけるマイナ保険証利用促進のための支援 (一時金の見直し)

20万

30万

35万

- 〇 利用率20%以上の施設は、R5.12の14.8%からR6.5で22.3%と、高利用率の施設が増加しており、本年5月時点で一時金上限の10万円(20万円)に達している施設も相当数あり、利用が進んできた施設に対して、更に利用率を後押しすることが必要。
- 〇 高利用施設に対する更なる利用率の向上を促すため、利用人数の増加に応じて、診療所・薬局の一時金を最大20万円(病院は最大40万円)とする。

				10	月実統	からの	の増加]件数	(※下	段は病	院の	要件)																		
		1人	以	10 人	以	20 人	以	30 人	以	50 人	以	70 人	以	80 人	以	100人	以	160人	以											
		10人	上	40 人	上	80 人	上	150 人	上	250 人	上	350 人	上	450 人	上	540人	上	720人	上											
	3%未		0	0		0		0		0		0		0			0		3万		5万		7万		10万		15万		17万	
	満		J		U		J		10万		12万		15万	7	20万		30万		35万											
	3~	0			0		3万		5万		7万		10万	:	15万		17万		20万											
	5%		U		U		10万		12万		15万		20万		30万		35万		40万											
	5 ~	0		0			3万		5万		7万		10万		15万		17万		20万											
10	10%		U	-	10万		12万		15万		20万	:	30万		35万		40万													
月実績	10~		3万		5万		7万		10万		15万		17万		20万															
績	20%	1	10万	-	12万		15万	;	20万	:	30万	:	35万	4	40万	※ 令	和5年	10月診	磨分σ	٦I										
	20~		5万		7万		10万		15万		17万	:	20万			•			こいて											
	30%	1	12万	-	15万	2	20万	;	30万	;	35万	4	40万		小規	模			0月実											
	30~		7万		10万		15万		17万		20万				施記		1人 以上		10人 以上											
	40%	1	15万		20万		30万		35万		40万				3%末	· ·满	以上		1万											
	40%	1	10万		15万		17万		20万					10 月																
														7.2	3~!	270	0	1万	1.5万	J										

40万

令和5年10月診療分のレセプト件数が150件以下の施設 (小規模施設)については、規模に配慮した区分を設定。

240人

900人

20万 40万

	小規模	10月実績からの増加人数									
	施設	1人 以上	5人 以上	10人 以上			35人 以上	40人 以上			
10	3%未満	0	0	1万	1.5万	2.5万	3.5万	5万			
月宝	3~5%	0	1万	1.5万	2.5万	3.5万	5万				
人	5~10%	1万	1.5万								

※小規模施設であっても令和5年10月の実績が10%以上の場合や5~10%で10人以上増加の場合は小規模施設でない方の要件を満たすこととなる。

※小規模施設区分の上限を超えた場合、通常の基準で給付を受けることも可能

マイナ保険証利用促進のための医療機関等への支援について

2. 医療機関・薬局における顔認証付カードリーダー増設の支援

マイナ保険証利用件数が多い医療機関・薬局について、顔認証付きカードリーダーの増設を支援

○補助内容

2023(R5)年10月から2024(R6)年 $\frac{37}{7}$ 月までの<u>いずれかの月のマイナ保険証の月間利用件数の総数が500件以上の機関</u>については、顔認証付きカードリーダー 1 台の増設に要した費用の一部を補助する。

なお、病院については、以下の条件に応じ、顔認証付きカードリーダー最大3台まで、増設に要した費用の一部を 補助する。

利用件数機 関	500~999件	1,000~1,499件	1,500~1,999件 ※1台運用機関1,500件以上	2,000~2,499件 ※2台運用機関2,000件以上	2,500件以上
1台の無償提供を受けた施設	1台	2 台	3 台	_	_
2台の無償提供を受けた施設	_	1台	2 台	3 台	_
3台の無償提供を受けた施設	_	_	1台	2 台	3 台

○補助対象・補助率

顔認証付きカードリーダー・資格確認端末の購入費用・工事費に対して1/2補助。

〔補助上限額〕

定	1台	2 台	3 台
7129元	275,000	450,000	625,000

診療所	1台
薬局	275,000